

### 「多文化共生社会」の実現を目指します!

そのためには、互いの文化的背景や考え方などへの理解をともに生き、ともに輝く、魅力あふれる愛知県を一緒につくって 深め、ともに暮らし、地域をつくっていくという意識を高めることがいきましょう。

支える大きな力になります。

爱知県知事大村秀幸

# 外国人の方もご近所さん。 ご近所づきあいの 第一歩は 「やさしい日本語」から。 やさしい日本語 わかりにくい わかりやすい 愛知県には、東京都に次いで全国で2番目に多い、 約28万人の外国人の方が暮らし、 召し上がる 食べる 地域社会をともに支えています。 土足厳禁 そうした外国人の方にも伝わる「やさしい日本語」を使えば、 外国語ができなくてもコミュニケーションを取ることができます。 ご用件はなんですか? どうしましたか? 簡単な日本語に置き換える、ゆっくり話す、身振り手振りで示す、 漢字にルビを振るなど工夫しながら、 高台に避難する ➡ 高いところへ逃げる お互いを理解し、ともに安心して暮らせる愛知をつくりましょう。



愛知県

多文化共生社会を目指し 豊かで活力あるあいちへ

国籍や民族などのちがいにかかわらず、

すべての県民が互いの文化的背景や考え方などを理解し、 ともに安心して暮らし活躍できる多文化共生社会を実現するために

「あいち多文化共生推進プラン2022」を策定し、取り組んでいます。

この内容に関するご意見・お問合せは、多文化共生推進室 ☎052(954)6138(ダイヤルイン)まで 本県の多文化共生に関する情報は、 あいち多文化共生ネット

# **5**



・インターネット情報局 https://www.doga.pref.aichi.jp/ ·広報広聴課 Facebook https://www.facebook.com/aichikoho

愛知県広報広聴課 052(954)6170 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

## 夏の交通安全県民運動を実施します

夏本番を迎え、暑さが本格的となるこの時期は、運転時の注意力が散漫になりがち です。ドライバーは、早めに休憩をとるなど体調に注意するとともに、後部座席を 含めた全ての座席で、シートベルトやチャイルドシートを正しく着用しましょう。

また、夏特有の解放感から飲酒の機会も増えますが、「飲酒運転は絶対にしない! させない!」を徹底し、県民一人一人が交通安全意識を高め、交通事故の防止に

>期間=7月11日金~20日凰

>運動重点=◇子供を始めとする歩行者の安全の確保 ◇高齢運転者等の安全運転の励行

◇飲酒運転等の危険運転の防止

>**Webページ**=https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen

>問合せ=県民安全課☎052(954)6177



# 熱中症に気をつけましょう!~7・8月は熱中症予防強化月間です~

熱中症は、高温多湿の環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機能 がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、めまい、筋肉痛、頭痛、吐き気、意識障害 などの症状を発症します。

特に、今年は新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、「新しい生活様式」として マスクの着用が求められていますので、例年以上に熱中症予防が大切です。

■水分補給

予防法

●のどが渇く前にこまめに水分補給し、大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに補給しましょう。 ●感染症予防のため、換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。

●涼しい服装にし、暑い日や時間帯は無理をしないようにしましょう。

●屋外で人と十分な距離(2m以上)を確保できる場合には、適宜マスクをはずすようにしましょう。

熱中症の疑いが ある人への処置

●涼しいところで体を冷やしましょう。自力で水分が摂取できない場合や意識がない場合は、 すぐに救急車を呼びましょう。

**> Webページ**=https://www.pref.aichi.jp/kenkotaisaku/netyuusyou/1.html >問合せ=健康対策課☎052(954)6268

#### め お知らせ

#### 2020年度第1回「県政世論調査」 ■の実施

ますので、ぜひとも調査へのご協力をよろしくお願いします。 **▷調査期間**=7月20日角まで

▷**調査項目**=①食育に関する意識、②農林水産業との関わ ! ▷相談窓口=名古屋中·南·東、豊橋、岡崎、一宮、豊田、 する意識、⑥地域の治安と防犯、⑦科学技術及び知的財産 **Webページ**=https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ koho/02-01yorontyousa.html

▶問合せ=広報広聴課☎052(954)6170

#### ■ 夏の安全なまちづくり県民運動を ■実施しています

犯罪被害にあわないためには、県民一人一人が、日頃から 高い防犯意識を持ち、身近な対策を実践していくことが何 より大切です。

ない」を合言葉に、身の回りの犯罪の防止に取り組みましょう。 ▶期間=7月1日承~10日金の10日間

▷運動の重点=◆住宅を対象とした侵入盗の防止

◆自動車盗の防止 ◆特殊詐欺の被害防止

◆子供と女性の犯罪被害防止

**Webページ**=https://www.pref.aichi.jp/soshiki. kenmin-anzen/0000013352.html

▶問合せ=県民安全課☎052(954)6176

#### ■ Webで配信! 愛知こどもの国 ■ オリジナルコンテンツ

テンツをWebで配信しています。

ぜひご覧いただき、これをきっかけに愛知こどもの国へも・ントを付け、貯めたポイント数により景品や特典を進呈します。 お越しください。

▶内容=①乗り物、工作、サイエンス実験、キャンプ体験など の紹介動画、②子どもから大人まで楽しめる謎解き問題、 ミニゲームのコーナーなど

#### **▽Webページ**=https://www.kodomo-aichi.jp/ >問合せ=愛知こどもの国☎0563(62)4151

## ■看護職に関する巡回相談のご案内

県政運営の基礎資料とするため、「県政世論調査」を実施し ! 県ナースセンターでは、県内11箇所のハローワークを定期 ています。調査対象者は、無作為に抽出した、満18歳以上の ・ 的に巡回し、求職・求人、資格取得、看護の仕事、復職に 県民3,000名の皆様です。該当の方には調査票を郵送してい : 向けての相談などを行っていますので、お気軽にお越しく

>対象=看護職の免許保有者及び看護職を目指す方

▷巡回日=毎月1回 ※半田は毎月2回、名古屋東は毎週承

>**問合せ**=県ナースセンター☎052(871)0600 >**Webページ**=https://www.aichi-nurse.com/ publics/index/34/

#### 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用問題に対 する認識を高めていただくため、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さ! を実施し、県内各地で啓発活動を行っています。この機会に 正しい知識を身につけ、薬物の乱用は絶対にやめましょう。

> >期間=7月19日圓まで >**Webページ**=https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ iyaku/02dame-zettai.html

>問合せ=医薬安全課☎052(954)6305

## 「50周年記念県民の森ポイントラリー」

県民の森は、1970年7月18日にオープンし、今年で50周年を 迎えます。これを記念してポイントラリーを開催しています。

→期間=2021年3月31日承まで

>**場所**=県民の森(新城市)

愛知こどもの国では、お家時間が楽しくなるオリジナルコン ▶ 内容=森の中の宿泊施設「モリトピア愛知」での宿泊、各 行事への参加、キャンプ場などの有料施設の利用ごとにポイ

>参加無料(施設利用料は自己負担)

>**申込方法**=モリトピア愛知の受付でお申し出ください。 >**Webページ**=https://www.aichi-park.or.jp/kenmin/ ▶問合せ=県民の森☎0536(32)1262

#### 高等学校等奨学給付金のご案内

申請できます

◇生徒の条件: ①2014年度以降に高等学校等の1年生に ¦ ▷申込方法=11月30日囲まで(必着)に、Webページの申 入学した方、②7月1日時点で就学支援金を受給する資格 L 込みフォームから直接申し込むか、申込書(Webページから を有している方

保護者等全員の住民税所得割が非課税である世帯、新 6926)へお申し込みください。 型コロナウイルス感染症により、家計が急変となった世帯 ¦ ▷Webページ=https://famifure.pref.aichi.jp/ で、保護者等全員の住民税所得割が非課税である世帯 ! aichi-wlbaction/ に相当すると認められる方のいずれか、②7月1日時点で 県内に在住している方

非理税世帯(生活保護世帯を除

#### ▷給付年額=

	課程	公私区分	生活保護世帯	列州ルビ市(工冶水吸ビ市でMへ)	
				第1子	第2子以降
	全日制定時制	国公立	32,300円	84,000円	129,700円
		私立	52,600円	103,500円	138,000円
	通信制	国公立	32,300円	36,500円	36,500円
		私立	52,600円	38,100円	38,100円
	専攻科	国公立	36,500円		
		私立	38,100円		

>**申込方法**=在学する学校にお問い合わせください。 ▷**問合せ=**(国公立)教育委員会高等学校教育課**☎**052 (954)6785、(私立)私学振興室☎052(954)6187

#### め行催事・募集

#### ■「第64回県統計グラフコンクール」の 作品募集

統計に対する理解を深めていただくとともに、統計をグラフ で表現する技術の向上・普及を図るため、統計グラフコン クールの作品を募集しています。

**▷応募期間=**9月11日逾まで(必着)

>応募資格=県内在住又は県内の学校、職場等に在学、 在勤している方

ついては、児童自ら観察又は調査した結果をグラフにした

>**応募方法**=詳細はWebページでご確認ください。 >**Webページ**=https://www.pref.aichi.jp/soshiki/

toukei/0000086082.html

▷問合せ=統計課☎052(954)6101

#### ▋「あいち人権啓発プラザ企画展」 ▮の開催

あいち人権啓発プラザでは、企画展「原爆パネル展」を開

>期間=7月13日風~28日火(平日の9時~17時15分(最

終日は16時まで)) ▷場所=県東大手庁舎3階 あいち人権啓発プラザ(名

>**Webページ**=https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ jinken/hansen.html

#### 「あいち創業道場」受講生の募集

>問合せ=人権推進課☎052(954)6167



創業(起業)に必要な知識・ノウハウを体系的に学ぶ「あい ち創業道場」を開催します。

**▷期間=**10月23日逾~2021年3月8日圓

>実施回数=講義20回+ビジネスプラン内部発表会 >対象者=県内で創業(起業)を予定しており、具体的な

事業計画をお持ちの方で、「創業プラザあいち」創業準備 スペースを利用される方 >場所=県産業労働センター(ウインクあいち)(名古屋 ¦ ▷問合せ=人事委員会事務局職員課☎052(954)6822

市中村区

▶受講料=20,000円

**▷定員**=15名(創業準備スペースの利用には事前に審査 が必要)

▶申込方法=詳細はあいち産業振興機構までお問い合わ せください。

>**Webページ**=http://www.aibsc.jp/support/728/ >問合せ=あいち産業振興機構新事業支援部☎052 (715)3075

【 「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2020」では、ワーク・ ! ライフ・バランスの取組に賛同する県内企業や事業所を募

▶対象=次の条件を全て満たしている場合に保護者等が よ テレワークの実施をはじめとする多様な働き方等に取り組 み、新しい生活様式に即した職場環境を作りましょう。

入手可)に必要事項を記入の上、郵送又はFAXで労働福 ◇保護者等の条件:①生活保護(生業扶助)受給世帯、 ¦ 祉課(〒460-8501(住所記載不要)、FAX052(954)

▷問合せ=労働福祉課☎052(954)6360

#### 「働き方改革サポートセミナー (講師派遣型)」の申込団体募集

働き方改革の実現に向けた取組を支援するため、皆様の ニーズに沿ったテーマで講師を派遣します。

>期間=2021年2月15日囲まで

**▷時間**=平日9時~17時の間で1~3時間程度(応相談) ▷内容=「同一労働同一賃金制度」、「柔軟な働き方とテレ ワークの活用」、「中小企業の為のリスク管理と働き方改 革」など18テーマ(Webセミナーも可)

#### ▷利用料=無料

▶対象者=複数の企業や労働組合で構成される団体など ▶受講者数=20名以上(20名に満たない場合は要相談) **〉申込方法**=チラシ(Webページから入手可) 裏面の申込 書に必要事項を記入の上、働き方改革サポートセミナー事 務局へFAX(0565(50)2099)いただくか、専用フォームか

╏ らお申込みください。(先着順) **▽Webページ**=https://www.pref.aichi.jp/soshiki/

odofukushi/hatarakikatakaikaku-saposemi.html ▷問合せ=労働福祉課☎052(954)6361

#### 「第16回人と自然にやさしいまち ■ デザインコンテスト」の作品募集

「人と自然にやさしいまち」について、子ども達の夢の住まい を描いた絵画作品を募集しています。

【「ぼくとわたしの30年後の家」

> 応募期間=9月18日逾まで(必着)

◇応募資格=県内の小学校又は中学校に在学している方 **▷応募方法**=所定の応募用紙(Webページから入手可) に必要事項を記入の上、作品とともに、学校を通じて、郵送

名古屋市中区錦1-18-24いちご伏見ビル5F)へ提出し てください。詳細はWebページでご確認ください。

又は持参で(公社)県建築士事務所協会(〒460-0003

**> Webページ**=http://www.aichi-jimkyo.or.jp/ **¦** ▷問合せ=(公社)県建築士事務所協会☎052(201)0500

#### ■ 愛知県職員·警察職員·市町村立 小中学校職員採用候補者試験

>**種類**=①県職員·警察職員·市町村立小中学校職員(高 卒程度)、②民間企業等職務経験者を対象とした県職員・警 察職員(大卒程度)、③社会人を対象とした県職員(高卒程 度)、④身体障害者を対象とした県職員(専門職)採用選考

▶試験日=①9月27日⊕、②・③・④9月20日⊕ >**受験資格など**=受験案内でご確認ください。

> **受験案内**=人事委員会事務局職員課、県民相談·情報 センター、各県民事務所などの広報コーナー、県東京事務 所で配布。Webページからも確認可能。(①は警察本部警 務課、県内各警察署でも配布。) **▽受付**=①電子申請·郵送ともに8月17日 **回**~9月2日 **永**(郵

- 送は当日消印有効)、②・③・④電子申請・郵送ともに7月30 日金~8月11日②(郵送は当日消印有効)

>**Webページ**=https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/

#### 県民意見募集

県民の皆様からのご意見を以下のとおり募集しています。 資料は問合せ先の課室、お近くの県民相談・情報センター及び各県民 相談室などで閲覧できる他、県のWebページからもご覧いただけます。 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/koho/000008347.html

■愛知県文化財保存活用大綱(案) **>意見募集期間**=7月27日囲まで

>問合せ=文化財室☎052(954)6783

